

# 令和5年度大野城市迷惑行為防止 アクションプラン年次報告書



落書き



違反ごみ



無責任餌やり



違反駐輪



不法投棄



深夜の大声



はみ出し樹木



あき地の雑草



危険迷惑運転



危険自転車



屋外焼却



フンの放置



ポイ捨て

令和6年9月



## 目 次

### I 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

- 1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### II 令和5年度の取り組みについて（報告）

- 1 令和5年度重点的施策の取り組み
  - ◆迷惑行為① ..... 3  
たばこの吸殻、ごみ、空き缶等のみだりに捨てる
  - ◆迷惑行為③ ..... 4  
自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする
  - ◆迷惑行為⑥ ..... 5  
ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する
  - ◆迷惑行為⑩ ..... 6  
飼い主のいない動物に無責任に餌を与える
- 2 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（令和6年3月末）  
..... 7～10

# I 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

## 1 趣旨

「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」に定めた 13 項目（別表参照）の迷惑行為をなくすため、大野城市迷惑行為防止基本計画（第 2 次計画）に基づき、令和元年度から 5 年度までの 5 年間で取り組む「迷惑行為防止アクションプラン」を策定しました。

「迷惑行為防止アクションプラン」は、それぞれの施策に指標を設け、毎年度その指標を基に効果の検証を行いながら、状況に応じ見直しを行っていきます。

また、13 項目の迷惑行為に優先順位をつけ、アクションプランの中から「令和 5 年度重点的に取り組む施策」を決定しました。これについてもそれぞれに指標を設け、年度末に効果を検証します。

このような迷惑行為防止に関する取り組みについて、進捗状況を毎年度とりまとめ、大野城市迷惑行為防止推進協議会に諮り、PDCA サイクル（別図参照）により、次年度以降の取り組みの見直しにつなげていきます。

## 2 構成

本報告では、13 項目の迷惑行為のうち 4 項目について「令和 5 年度重点的に取り組む施策」を掲げ、施策及び進捗状況を報告として記載しています。

また、「迷惑行為防止アクションプラン」は、大野城市迷惑行為防止基本計画に掲げた「施策の 4 つの方向性（市民意識の高揚、コミュニティ活動の活発化、迷惑行為防止の仕組みづくり、迷惑行為防止の環境整備）」ごとに分け、具体的な施策や指標について令和 5 年度末の進捗状況を記載しています。

なお、指標の達成状況を、「○」、「△」、「×」、「—」で表すこととし、評価の基準については下記のとおりとしています。

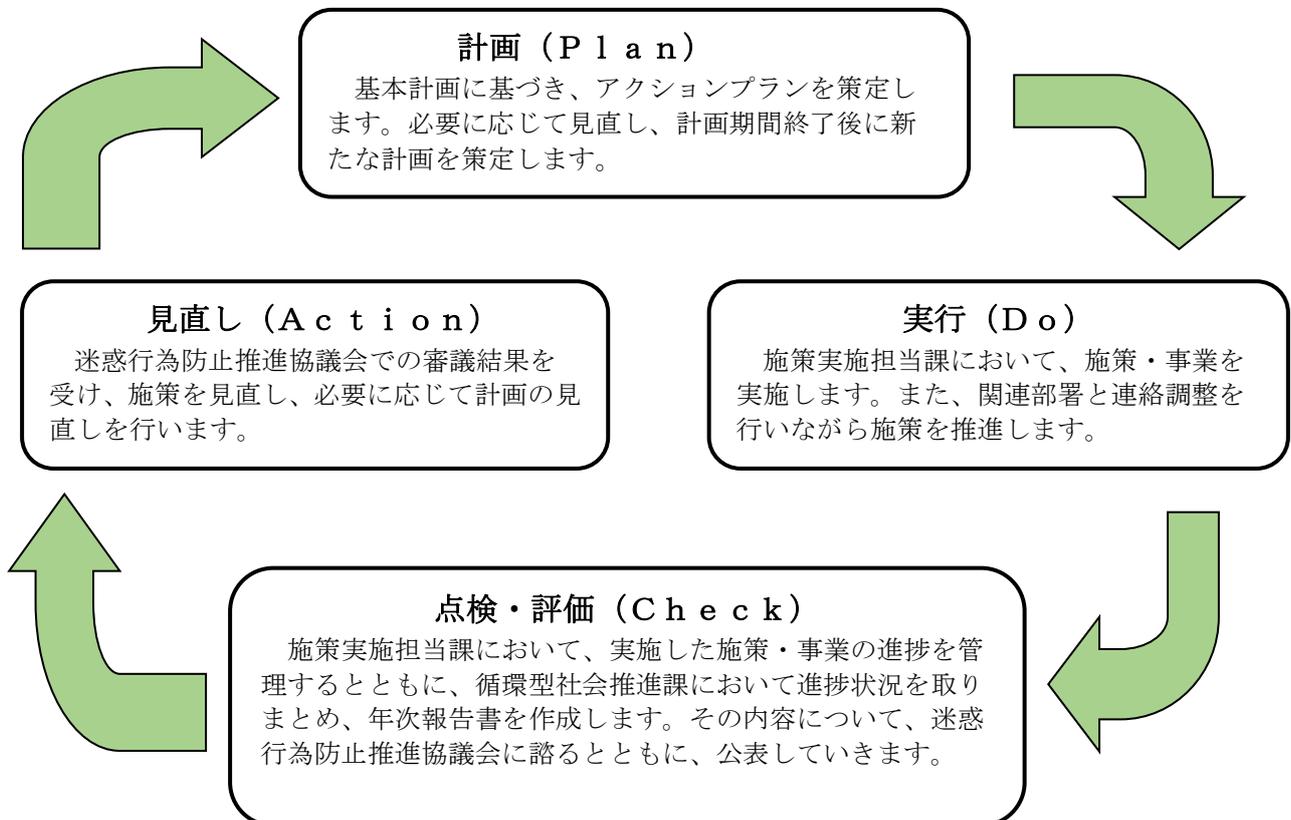
○	目標を達成しているもの
△	状況が変わらないものまたは指標の見直しが必要なもの
×	基準値よりも状況が悪化しているもの
—	実施しておらず、検証が不可能であったもの

## 別表

### 迷惑行為 13 項目

- ①たばこの吸殻、ごみ、空き缶等をみだりに捨てる。
- ②飼い犬や飼い猫のふんを放置する。
- ③自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。
- ④通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。
- ⑤塀や公衆トイレの壁等に落書きをする。
- ⑥ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。
- ⑦あき地に雑草等を繁茂させ、かつ、放置している。
- ⑧深夜に大声で騒ぐ。
- ⑨生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらずこれを放置する。
- ⑩飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。(野良猫を減少させるための地域猫活動は除く。)
- ⑪テレビや家具等を不法投棄する。
- ⑫家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。
- ⑬自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す。

### 別図 PDCAサイクル (基本計画から抜粋)



## II 令和5年度の取り組みについて（報告）

### 1 令和5年度重点的施策の取り組み

#### ◆迷惑行為①

たばこの吸殻、ごみ、空き缶等のみだりに捨てる。

【担当課：循環型社会推進課】

#### (1) 施策

- ・市のイベント等において、まちぴかPRを年4回以上行う。
- ・「まちぴか市民運動統一行動」「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」を開催する。

#### (2) 施策の進捗状況

- ・まちぴかPRは、広報媒体やイベントなどで、計4回のPRを行った。
- ・10月14日に「まちぴか市民運動統一行動」を、11月5日に「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」を開催した。



まちぴか市民運動の年間登録者数については、令和5年度は201人の登録があり、年間200人以上の増加目標を達成した。

担当課	活動指標	進捗状況	達成	成果指標	進捗状況	達成
		令和6年3月末時点			令和6年3月末時点	
循環型社会推進課	市のイベント等において、まちぴかPRを年4回以上行う。 「まちぴか市民運動統一行動」「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」を開催する。	・まちぴかPRは、広報媒体やイベントなどで、計4回のPRを行った。 ・10月14日に「まちぴか市民運動統一行動」を、11月5日に「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」を開催した。	○	まちぴか市民運動の年間登録者を200人以上増やす	令和5年度登録者201人 内訳 団体：62人 個人：139人	○

### ◆迷惑行為③

自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。

【担当課：生活安全課・循環型社会推進課】

#### (1) 施策

- ・ 広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・ 小中学校における自転車安全運転講習で自転車マナーについての周知啓発を行う。
- ・ 通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。
- ・ 迷惑行為防止活動推進地区が、通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。



#### (2) 施策の進捗状況

- ・ 広報で自転車安全利用5則に関する記事を掲載（5回）した。
- ・ 全小中学校において、自転車安全運転講習を実施した。
- ・ 交通安全指導員による通学時の街頭指導を実施（21回）した。また、春夏秋冬の交通安全県民運動期間における青パトによる広報啓発（8回）、危険運転防止の街頭啓発（4回）を実施した。
- ・ 見守り活動団体への必要な物資（横断旗など）を支援した。

大野城市の自転車関連事故については、令和5年は92件であり、令和4年の98件に対して6.1%の減となっている。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和6年3月末時点	達成		令和6年3月末時点	達成
生活安全課 循環型社会 推進課	広報・ホームページに啓発記事掲載による周知を行う。小中学校における自転車安全運転講習で自転車マナーについての周知啓発を行う。通学路、主要交差点における街頭指導等を定期的に行う。迷惑行為防止活動推進地区が通学路で実施する見守り活動の強化に必要な物資の支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報で自転車安全利用5則に関する記事を掲載（5回）した。</li> <li>・ 全小中学校において、自転車安全運転講習を実施した。</li> <li>・ 交通安全指導員による通学時の街頭指導を実施（21回）した。また、春夏秋冬の交通安全県民運動期間における青パトによる広報啓発（8回）、危険運転防止の街頭啓発（4回）を実施した。</li> <li>・ 見守り活動団体への必要な物資（横断幕など）を支援した。</li> </ul>	○	大野城市の自転車事故件数 対前年比5%減	対前年比 6.1%減 令和5年:92件(△6件) 令和4年:98件	○

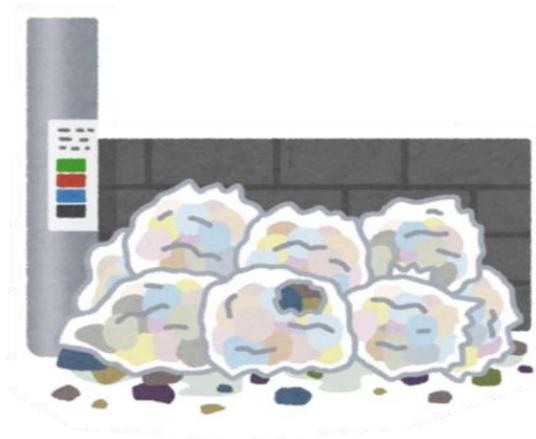
◆迷惑行為⑥ ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。【担当課：循環型社会推進課】

(1) 施策

- ・ごみ収集ステーション等のパトロールを平日毎日行う。
- ・広報に年間6回以上記事の掲載を行う。
- ・出前講座を年間12回以上行う。

(2) 施策の進捗状況

- ・平日は毎日、市内の不燃（資源）ごみ収集ステーションのパトロールを実施した。
- ・ごみの適正排出に関する広報記事を計17回掲載した。
- ・小学校9校で合計21回の出前講座を実施した。



各種広報・啓発活動の成果として、ルールが守られずに未回収となったごみ（袋）の数を減少させることができた。令和4年度は1,477件だったのに対し、令和5年度は1,401件となり、5.1%減少できた。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和6年3月末時点	達成		令和6年3月末時点	達成
循環型社会推進課	ごみ収集ステーション等のパトロールを平日毎日行う。 広報に年間6回以上記事の掲載を行う。 出前講座を年間12回以上行う。	・平日は毎日、市内の不燃（資源）ごみ収集ステーションのパトロールを実施した。 ・令和5年度、ごみの適正排出に関する広報記事を計17回掲載。 ・小学校9校で合計21回の出前講座を実施。	○	ルールが守られず、未回収となったごみ（袋）の数 対前年比5%減	対前年度比5.1%減 令和5年度：1,401件（△76件） 令和4年度：1,477件	○

◆迷惑行為⑩ 飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。

【担当課：循環型社会推進課】

(1) 施策

- ・ 広報及びホームページでの啓発記事の掲載による周知を行う。
- ・ 市民から相談があった場合には、現地確認等を行い、原因者に対して指導、助言を行う。
- ・ 無責任な餌やり防止に関する活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、活動に必要な物資の支援を行う。

(2) 施策の進捗状況

- ・ 広報9月1日号及びホームページに記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。
- ・ 地域猫活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、必要な物資の支援を行った。



市への相談件数 20 件のうち、餌やり者の特定ができ、指導等を行った件数は 14 件であり、改善した件数は 13 件で改善割合は 92.9%となっている。

担当課	活動指標	進捗状況		成果指標	進捗状況	
		令和6年3月末時点	達成		令和6年3月末時点	達成
循環型社会推進課	<p>広報・ホームページに啓発記事の掲載による周知を行う。</p> <p>市民から相談があった場合には、現地確認等を行い、原因者に対して指導、助言を行う。</p> <p>無責任な餌やり防止に関する活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、活動に必要な物資の支援を行う。</p>	<p>・ 広報9月1日号及びホームページに記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。</p> <p>・ 地域猫活動を行っている迷惑行為防止推進地区に、必要な物資の支援を行った。</p>	○	<p>市への相談後、指導、助言を行ったものうち、対応を行うなどして改善した件数の割合が8割以上</p>	<p>改善した割合 92.9%</p> <p>相談件数: 20件</p> <p>特定・指導件数: 14件</p> <p>改善件数: 13件</p>	○

迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（令和6年3月末）

◎市民意識の高揚

具体的施策	活動指標	進捗（R6.3月末）	達成	成果指標	進捗（R6.3月末）	達成	関係課
(1) 環境保全及び社会的マナーに関する学習を実施する	年間1～3回、1時間の学習を実施	全小中学校で実施した。	○	生徒へのアンケートで理解度60%以上	生徒アンケートの理解度 小学校：98.4% 中学校：95.2%	○	教育支援課
(2) 小学校4年生を対象に小学生用ワークブックを配布することにより、本市のごみの現状やごみ減量・リサイクルの施策を学習する機会を作る	全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布し、活用状況等に関するアンケートを実施する	5月に、全小学校の4年生を対象に小学校用ワークブックを配付し、アンケート調査を実施した。	○	小学生用ワークブックの活用状況等に関するアンケートにおいて、生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数7校以上	全小学校10校を対象にアンケートを実施し、10校（教職員23人）が回答。 その結果、児童の理解度が向上したと回答があったのは10校（22人）であった。	○	教育支援課 循環型社会推進課
(3) 小学4年生及び中学1年生に対して交通安全教室（自転車安全運転講習）を開催する	全小・中学校における交通安全教室の実施（各校年1回）	全小中学校（小学校10校・中学校5校）にて交通安全教室を実施した。	○	・小学生：筆記テストを実施し、平均点70点以上 ・中学生：アンケートを実施し、理解度70%以上	・小学生：平均点数 97.6点 ・中学生：平均理解度 82.9%	○	教育支援課 生活安全課
(4) 心の教育フェスティバルを開催し、他人を思いやる心や規範意識の向上を図る	年1回開催	11月4日（土）まどかびあ大ホールで開催した。 参加者：285人	○	全国学力学習状況調査の規範意識についての項目の理解度が60%以上、思いやりの項目が75%以上	規範意識の項目の理解度 小学校：98.4% 中学校：95.2% 思いやりの項目の理解度 小学校：94.4% 中学校：89.5%	○	教育支援課
(5) 迷惑行為についてホームページ及び広報紙に掲載するとともに、大型商業施設、主要駅等で街頭啓発を行い、基本条例の周知徹底を図る	広報に年1回掲載する街頭啓発を年3回実施する	【循環型社会推進課】 迷惑行為について、ホームページ及び広報11月1日号に掲載した。 【生活安全課】 自転車の安全利用について、街頭啓発を年3回実施した。	○	アンケートで迷惑行為についての理解度60%以上	令和5年度はアンケート実施なし。令和4年度実施のアンケートにて、迷惑行為の認知度が79%であったことから、一定の理解は広まったと判断。指標の見直しを行う。	△	全ての該当課
(6) 少年補導員（市少年相談員）に対し、巡回パトロール時において、落書き行為を見かけた場合、落書き行為は犯罪であることを強く認識させるような適切な声掛け（指導手法）を修得できるよう研修を行う	少年補導員に対する研修を年1回行う	少年補導員はワークショップなどの研修に年数回参加。 市少年相談員に対しては、2月29日に研修会を実施。 研修内容 ・「ユープレ」見学会 ・堀井智帆氏による講演会	○	落書き苦情件数を増やさない	【生活安全課】 令和5年度：0件（±0件） 令和4年度：0件 【公園街路課】 令和5年度：1件（±0件） 令和4年度：1件	○	生活安全課 公園街路課
(7) 隣組長会や小学校等で出前講座を実施し、ごみの正しい出し方に関する知識の普及とごみ分別意識の高揚を図る	出前講座「ごみの現状とリサイクル」を年6回実施	小学校9校で合計21回の出前講座を実施した。	○	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	令和5年度：1,401件（△76件） 令和4年度：1,477件	○	循環型社会推進課
(8) ごみの正しい分別方法やごみ出し日時を記載した「ごみの正しい出し方」を毎年全戸に配布し、転入者へも配布（外国人には外国語版を配布）することで、ごみ出しルールを広く周知し、ごみ出しマナーの向上を図る	「ごみの正しい出し方」を全戸配布、また、公民館やコミュニティセンターに予備を常備する	「令和5年度ごみの正しい出し方」を広報3月15日号に折り込み、全戸配布した。	○	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	令和5年度：1,401件（△76件） 令和4年度：1,477件	○	循環型社会推進課

具体的施策	活動指標	進捗 (R6.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R6.3月末)	達成	関係課
(9) 飼い主のいない動物に無責任に餌を与える行為を減らす	食べ残した餌やふんの後始末をしない等の「無責任な餌やり」をしている人を確認した場合は、餌やりについてのルールやマナーを守るよう指導する。	ホームページ及び広報9月1日号に記事を掲載し、市民から寄せられた苦情・相談に対して全て対応を行った。	○	苦情の数を前年度より減らす	令和5年度：20件 (△8件) 令和4年度：28件	○	循環型社会推進課
(10) 家庭ごみやせん定枝等の屋外での焼却を減らす	ホームページ及び広報誌で野外焼却禁止の周知を行い、実際に指導を行う場合も、周囲への迷惑を優先して考えてもらうよう指導する	ホームページ及び広報11月15日号に記事を掲載し、野外焼却に関する苦情には、現地確認・指導・助言を行うなど適切に対応した。	○	寄せられた苦情に対して適切に対応し、苦情者・原因者の理解を90%以上得る。	苦情者、原因者の理解を得られた割合 100% 相談件数：4件 特定・指導件数：3件 改善件数：3件	○	循環型社会推進課
(11) 実行委員会と御笠川・牛頭川・平野川フェスタを開催し、環境美化意識の向上を図る	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布し、優良事業所等を3件以上訪問して参加を呼びかける	チラシを全戸回覧及び全小中学校の児童生徒へ配布を行った。優良事業所を約70社訪問し、呼びかけを行った。	○	フェスタ参加者に対するアンケートで「よかった」「とてもよかった」が全体の75%以上	「よかった」49% 「とてもよかった」32% 計81%	○	循環型社会推進課

### ◎コミュニティ活動の活発化

具体的施策	活動指標	進捗 (R6.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R6.3月末)	達成	関係課
(1) 小中学校で行う環境美化活動への支援を行う。	環境美化用袋の提供と、子どもたちが拾い集めたごみの収集・処分を行う。	環境美化活動を実施する小中学校に環境美化袋を提供し、随時ごみの収集、処分を行った。	○	実施された美化活動の回数と収集量	実施回数：計3回 収集量：1,010kg (124袋)	○	循環型社会推進課
(2) 大野城市交通安全指導委員会と連携して、市内主要交差点において、交通ルール、マナーを向上させるための活動を行う	街頭指導を年4回行う	交通安全指導員による第2・4金曜日に通学路街頭指導を実施した。(21回/年)	○	大野城市の人身交通事故件数対前年比5%減	対前年比6.1%減 令和5年：370件 (△24件) 令和4年：394件	○	生活安全課
(3) 国・県等の助成制度を活用し、地域防犯ボランティア(団体)による巡回パトロールを継続的に実施する	巡回パトロールを年24回行う(第2・4金曜日)	毎月第2・4金曜日を一齐街頭啓発活動日とし、警察、消防、地域のパトロール隊とともに巡回パトロールを実施した。(荒天時などは実施できなかったため21回/年)	○	刑法犯罪認知件数対前年比5%減	対前年比24.9%増 令和5年速報値：602件 (+120件) 令和4年確定値：482件	×	生活安全課
(4) 地域ボランティア活動について、ホームページ及び広報紙で紹介するとともに、功労のあった団体、個人に対しては、表彰基準に達し次第、迅速に推薦を行う	年1回広報紙に掲載するとともに、表彰を行うことで地域ボランティア活動の拡大を図る	【生活安全課】 広報5月1日号に地域防犯ボランティア活動について掲載を行い、市安全安心まちづくり推進大会にて地域ボランティアの表彰(5団体)を実施した。	○	—	—	—	全ての該当課
(5) ボランティアによる環境美化活動を実施する市民や事業所、団体に対して、「まちびか市民運動」としてのグッズを提供し活動支援を行う	まちびか市民運動のPRを2回行う	広報10月1日号やホームページ、市民公益活動「まどぶら」などの広報媒体、及びまちびか市民運動統一行動、御笠川・牛頭川・平野川フェスタ、大文字まつりにおいて、計4回のPRを行った。	○	年間登録者100人以上	令和5年度登録者201人 内訳 団体：62人 個人：139人	○	循環型社会推進課

◎迷惑行為防止の仕組みづくり

具体的施策	活動指標	進捗 (R6.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R6.3月末)	達成	関係課
(1) 犬のふん放置防止策として一部の地区で実施している「イエローカード作戦」を他の地区でも実施してもらい、ふんの放置を減らす	犬のふん放置看板交付枚数が多い地区に案内を行う	相談があった場所はチョークによるマーキングが実施できる土地であったため、「イエローカード作戦」ではなくチョークによるマーキングやふん放置禁止啓発用のぼり設置を実施し、再発防止に取り組んだ。	—	実施中の区に対するアンケートによりふん放置件数が前年より減ったという回答を得る	イエローカード作戦を案内した区がないためアンケートは実施していない。	—	循環型社会推進課
(2) 不法投棄・散乱ごみ監視のため、市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションをパトロールし、不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、区及びマンション等の管理会社に連絡し、ごみ出しルールの徹底を指導する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施、及び不法投棄多発地区を月2回特別巡回する	平日は毎日、市内の不燃(資源)ごみ収集ステーションのパトロールを実施した。不法投棄多発地区(林道や牛頭ダム周回道路など)を月に2回以上特別巡回した。	○	不法投棄通報件数を前年度より減らす	令和5年度:9件(△1件) 令和4年度:10件 ※家電4品目回収実績	○	循環型社会推進課
(3) 広報、ホームページで自転車駐輪マナーについて啓発を行い、路上放置自転車を発見した場合は、警告シールを貼り、一定期間を経過しても放置されている自転車は撤去する	広報に年1回以上掲載し、警告シール添付から7日以上放置されている自転車をすべて撤去する	自転車駐輪マナーについて、広報8月1日号に記事を掲載し啓発を行った。警告シール添付後に7日以上放置された自転車をすべて撤去した。	○	撤去自転車の数を前年度より減らす	路上放置自転車撤去数 令和5年度:50台(△5台) 令和4年度:55台	○	建設管理課
(4) 生垣や樹木が道路にはみ出して通行の支障とならないように、適切に管理してもらうよう取り組む	巡回パトロールや通報により判明した樹木等のはみ出し箇所の所有者、管理者へ早急に剪定してもらうよう依頼する	道路パトロールや市民などからの通報により、48件の判明した箇所に剪定依頼を行った。	○	樹木等のはみ出しの苦情に基づいて指導を行ったもののうち、所有者が対応を行うなどして処理が完了した件数の割合が7割以上	処理完了割合:85.4% 判明箇所:48件 処理完了:41件	○	建設管理課
(5) 市内のあき地を定期的にパトロールし、雑草が繁茂していることを発見した場合は、適切に管理してもらうよう取り組む	市内のあき地について年2回パトロールを実施し、適切に管理されていない所有者、管理者に対し通知を行う	通知件数:49件 通報などにより現地確認を実施し、所有者(管理者)へ通知を行った。	△	近隣住民等の苦情に基づいて指導を行ったものうち、所有者が対応を行うなどして処理が完了した件数の割合が7割以上	苦情相談処理完了割合:89.8% 苦情相談件数:57件 通知件数:49件 対応済件数:44件	○	生活安全課

◎迷惑行為防止の環境整備

具体的施策	活動指標	進捗 (R6.3月末)	達成	成果指標	進捗 (R6.3月末)	達成	関係課
(1) 犬のふんの放置で迷惑している市民に、ふん放置禁止看板の無料配布を行う	フン放置禁止看板を希望者に配布する	申請者に対し、看板の交付を行った。 申請27件、配布50枚	○	苦情の数を前年度より減らす	令和5年度：6件 (△3件) 令和4年度：9件	○	循環型社会推進課
(2) 市内の自転車等置場内とその周辺の整理・管理を行い、市営自転車等置場の適切な運営を行う	市内の自転車等置場内の整理を行う。また、主要駅周辺の6箇所において、平日朝の通勤時間帯の2～3時間、利用者に対し案内及び指導を行う	自転車置場内の整理、駅周辺における案内及び指導を継続して行った。	○	駐輪場に関する苦情を増やさない	令和5年度：3件 (±0件) 令和4年度：3件	○	建設管理課
(3) 家庭用電化製品等の不法投棄が多い所に「不法投棄禁止看板」を設置する	不法投棄多発地域を月2回特別巡回し、不法投棄禁止看板を速やかに設置する	【建設管理課】 牛頭ダム周回道路など、毎月の巡回を行った。 【公園街路課】 牛頭ダム周辺のいこいの森公園は、指定管理者により毎日2回(朝・夕)のパトロールを行っている。 【循環型社会推進課】 不法投棄多発地区(林道や牛頭ダム周回道路など)を月に2回以上特別巡回した。	○	不法投棄発生件数を前年度より減らす	令和5年度合計 45件 (△4件) 令和4年度合計 49件 【建設管理課】※市道など 令和5年度：12件 (±0件) 令和4年度：12件 【公園街路課】※公園 令和5年度：24件 (△3件) 令和4年度：27件 【循環型社会推進課】※市道、公園以外 令和5年度：9件 (△1件) 令和4年度：10件	○	建設管理課 公園街路課 循環型社会推進課
(4) 西鉄連続立体交差事業の高架下や周辺の土地利用計画が具体化した時点で、自転車の放置禁止区域の範囲を決定して指定を行う	高架下、周辺土地利用計画の進捗状況を把握し、計画が具体化した時点で速やかに放置禁止区域の指定を行う	令和3年度に策定された駐輪場整備計画に基づき、自転車の放置禁止区域の範囲を検討中。	—	現時点でなし		—	建設管理課

